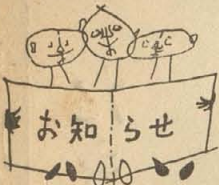


わたくしち八尾市民は
1. 若い力をそだてましよう。
1. あたかい心でまじわりましよう。
1. みどりのまちをつくりましよう。
1. 文化財をたいせつにましよう。
1. 働くよるごびにましよう。

人の動き
総人口 177,508
男 89,677
女 87,831
世帯数 47,382
面積 41.255km²
41年1月1日現在

編集兼 平尾 達夫
発行人
印刷所 サンケイ印刷社
発行部数 49,000



2月の人権擁護相談日は15日です

他人から不当な圧力や、暴力で人権を侵害されたり、無理を押し付けられたりしたときは、遠慮なく人権擁護相談委員へ相談にお越し下さい。相談の秘密は固く守ります。
福祉会館(2階)での相談日は2月15日(水)午後2時-4時

ジフテリア・百日ゼキの予防接種

ジフテリア・百日ゼキの第3回目の予防接種は次の日程で行ないます。料金は1人50円で、接種を受けられるときは、必ず、母子手帳をご持参下さい。(時間はいずれも午後1時半から3時まで)
とき ところ
2月13日(月) 中高安小、南高安小
14日(火) 久宝寺中、竹淵小
15日(水) 志紀中、安中小
16日(木) 山本幼、府管高砂集会所
17日(金) 用和小、隣保館
20日(月) 清友幼、八尾小
21日(火) 竜華労会館、大正中

中小企業融資の申し込みは10日まで

府では、中小企業の方々に、期末特別融資と長期設備資金融資のあつ旋を、今月10日まで行なっています。希望の方は、早めに産業課(市役所2階)へお申し込み下さい。
■期末特別融資
△融資限度額=一事業者につき三百万円(組合は五百万円)、無担保では、百万円(組合は三百万円)
△資金用途=運転資金または軽易な設備資金
△融資期間=1年。8月目から毎月均等分割返済
△貸付利率=日歩二銭二厘
△信用保証料
保証額 日歩
50万円以下のもの...二厘五毛
50万-100万円以下...三厘五毛
100万円をこえるもの...三厘九毛
■長期設備資金融資
△融資限度額=一事業者につき三百万円(組合は七百万円)
△融資期間=5年以内、6カ月目から隔月分割返済
△貸付利率=日歩二銭三厘

余分な税金、納めぬよう

忘れず3月15日までに

市民税の申告時期になりました。市民税はあなたの申告によって課税されます。近く、申告用紙をご家庭にお届けし、申告しなければなりません。
今年(昭和42年)現在、当市内に住んでいる人で
▽商工業、農業、医療、外交員、行商、手伝職、パート経営者などとしておられる人、貸家、貸地配当などある人で41年中の各種所得金額(利子所得は除く)の合計額が十万円をこえるとき(確定申告書提出された人は、申告する必要はありません)
▽給与所得者は、給与支払報告書が提出されるので申告する必要はありませんが、給与支払報告書の提出がない人や、日雇の職人、夫として受ける賃金などは申告して下さい。
給与支払者から報告のあるときも、次のような人は申告しなければなりません(確定申告書提出された人は申告する必要はありません)
▽給与所得の他に、地代、家賃、配当、退職所得のある人(この場合にも給与以外の所得に利子所得は含まれません)
なお、所得税で配当所得の源泉分離課税の適用を受け、確定申告をされない場合でも市民税では総合課税の対象となります。申告書提出して下さい。
▽所得税の源泉徴収をされた人
▽雑損控除や、医療費控除を受けようとする人
申告書は...
▽3月15日まで提出下さい。
▽用紙は今月中頃までに各ご家庭にお届けしますが届かないときは税務課へ申し出て下さい。
▽提出の方法は、直接、市役所出張所へご持参下さい。郵送の場合は3月15日消印まで

申告しなければならぬ人
今年(昭和42年)現在、当市内に住んでいる人で
▽商工業、農業、医療、外交員、行商、手伝職、パート経営者などとしておられる人、貸家、貸地配当などある人で41年中の各種所得金額(利子所得は除く)の合計額が十万円をこえるとき(確定申告書提出された人は、申告する必要はありません)
▽給与所得者は、給与支払報告書が提出されるので申告する必要はありませんが、給与支払報告書の提出がない人や、日雇の職人、夫として受ける賃金などは申告して下さい。
給与支払者から報告のあるときも、次のような人は申告しなければなりません(確定申告書提出された人は申告する必要はありません)
▽給与所得の他に、地代、家賃、配当、退職所得のある人(この場合にも給与以外の所得に利子所得は含まれません)
なお、所得税で配当所得の源泉分離課税の適用を受け、確定申告をされない場合でも市民税では総合課税の対象となります。申告書提出して下さい。
▽所得税の源泉徴収をされた人
▽雑損控除や、医療費控除を受けようとする人
申告書は...
▽3月15日まで提出下さい。
▽用紙は今月中頃までに各ご家庭にお届けしますが届かないときは税務課へ申し出て下さい。
▽提出の方法は、直接、市役所出張所へご持参下さい。郵送の場合は3月15日消印まで

市民税の申告

流通センターを作っては

協力協議会で検討

市役所、大島会長の開会のあいさつ、前回の経過報告について、約二時間の自由討議のあと、市内の本用排水路などを現地視察を行ない午後五時すぎ閉会しました。
当日、討議された議題は次のとおりです。
▽流通センターの開発、近々当市の南部(北若林、太田)と大阪府...
▽本用排水路「この排水路は大阪府に流れており、八尾市側でいくらか整備しても、下流でつまりは水が流れないので、大阪府側でも早急に浚渫、床下け、しゅんせつをしてほしい。
▽大畑山会館「付帯設備(バレーコート、テニス、バスケットコートなど)をできるだけ早い機会に設置してほしい。
共同組合でいま検討中と伝えられている、交通災害保険に八尾市民も利用できるようにしてほしい。

本体工事が完成

市立病院の増改築

市立病院では、増改築工事が、一、二、三の棟が完成しました。この新しい建物は、横浜大野村助教授の設計で、一階に最新式の厨房、ポイラー室、二階は産科ベッド、三階に乳児ベッドなどがあり、明るく、近代的な建物になっています。今回の増改築工事で病床数三三三床(二四床増)全病棟が暖房、不燃化されました。写真は完成した新館。

部落通信講座

隣保館で開きます

市立隣保館(桂町二一三七)では、部落問題通信講座を始めました。この講座は、部落のことについて、市民の方々により正しい理解を深めていただくため、行なうもので、第一期講座として「部落の歴史」を取り上げ、月2回、4ヶ月間通信を行ないます。この通信を、ご希望の方は、ご家庭までお届けいたしますので、当館までお知らせください。

未登録者は申し出を

選挙人名簿 受付は二月一日まで

四月十五日(四月二十八日)統一地方選挙が行なわれます。次に該当される方は、三月一日までに、市選挙管理委員会(市役所四階)へ選挙人名簿登録の申し出をして下さい。申し出がなければ、統一地方選挙に投票できません。
市民税課選挙課
選挙人名簿登録の受付は、三月一日までです。
選挙人名簿登録の受付は、三月一日までです。
選挙人名簿登録の受付は、三月一日までです。

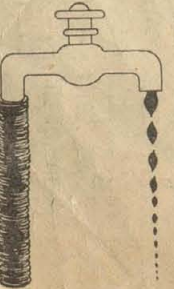
老人ホーム

おくりもの

老人ホームに次の方々から、おくりものをいただきました。
三井川正地区婦人会(木ノ本) 四千八百円
志紀地区婦人会(天王寺) 五千円
中藤満子(大阪府) 二万円
北山三吉(高松) 三千円
川口川田地区老人連合会(八尾) 一万円
貴島正男(桑名) 五千円
六甲川八尾地区婦人会(本町) 五千円
川口川田地区婦人会(山城) 五千円
以上十二名
以上十二名分

凍結は防げます

今冬は、例年になく冷え込みで、水道管の破裂事故が多く発生しています。戸外に露出している水道管には、なわ、むしろ、テープなどをまいて、水が凍らないようにしましょう。しかし、急激な気温の低下で、水が凍って出ないときは、水道管や口金(カラン)などを急にあたためたり、たたいたりしないでぬるま湯を徐々にかけて水道管をあたたためて下さい。水道局では、急激な冷えこみにも効果のある水道管保温テープ(一約三十五円)の取り扱いを始めました。くわしくは給水課管理係へお問い合わせ下さい。



水道管にマフラーを

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳の縦覧は三月一日から二十日までです。
縦覧時間 午前九時-午後五時
土曜日は十二時四十分までです。
縦覧場所 市役所(新館一階) 税務課
固定資産課税台帳の縦覧は三月一日から二十日までです。
縦覧時間 午前九時-午後五時
土曜日は十二時四十分までです。
縦覧場所 市役所(新館一階) 税務課

豆辞典

◇決算の認定◇ 議会で決定した市の各事業予算の収入支出の明細は、決算として議会の承認(認定)をうけなければなりません。

議会だより

昭和42年2月5日

第41号

八尾市時報付録

編集 議会だより編集委員会 委員 御内幸次郎・真田 剛 松村 一雄・野津昌己 浜田 昌雄・阿尾 彰

市政相談所

市政に関するご相談は、お気軽に市政相談所をご利用下さい。

減員条例をきめる

病院水道会計決算を認定

市議会十二月定例会は会期十一日間で十二月九日から十九日まで開かれ、議員定数を減少する条例、補正予算、並びに事務組合規約の一部変更などを含む二十五議案を、それぞれ議決したほか「町名地番改正事業の実施に關し政府に要望する決議(別項)を全会一致で可決しました。

本会議第一日

十二月九日午後二時三十分開会し浜田議長、大橋市長のあいさつがあり、会期を十一日間と決定した。閉会中に継続審査された昭和四十年年度病院、水道両企業会計決算について委員長から報告が行われ、原案を認定しました。

本会議第二日

十二月十九日の本会議は午前十一時二十五分に開会、文教産業、建設、厚生、総務の各常任委員長から付託議案審査の経過と結果の報告があり、慎重審査の上、十七議案を原案とお認めしました。



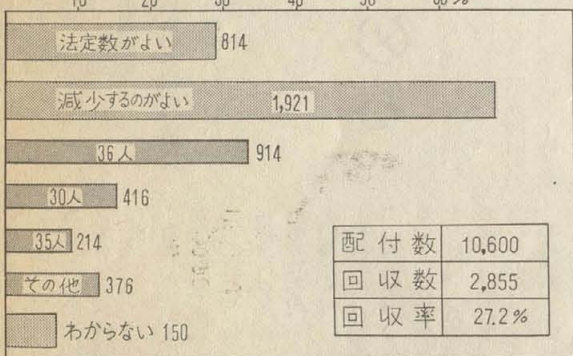
議案説明を聞く本会議場

民意を尊重して減少

議員定数

前号の議会だよりでお知らせしましたが、九月定例会において、議員定数調査特別委員会が設けられました。

アンケート集計結果グラフ



アンケート、懇談会の主な意見

40人(法定数)説の主なもの ①今後、さらに人口の増加と、発展が予想される本市にとって民意を正しく反映し、キメの細かい行政をするためにも、法定数は守るべきだ。

Table comparing national and prefectural trends in council member numbers. National trends: 24 cities with legal numbers, 8 cities with reductions, total 32. Prefecture trends: 3 cities with legal numbers, 22 cities with reductions, total 25.

一般、国保会計の決算を審査中

昭和四十年年度一般会計および国民健康保険会計を二月一日より、決算審査特別委員会が審査しております。

決議の内容

十九日の本会議で「町名地番改正事業の実施に關し政府に要望する決議」が可決されました。現在、八尾市では「住居表示に関する法律」に従って、いりみだれた不便な町名や番地をわかりやすく改正、整理する事業を進めています。

議事日誌

1月7日 中部市議会事務局長会、総合基本計画部会長会、府日総合基本計画教育文化部会、府下事務局長会、13日 総合基本計画生活環境部会、中部議長会、14日 総合基本計画産業経済部会、都市部会、16日 同和地区改善協議会、17日 買物促進事務職員連絡協議会、長瀬川沿岸下水道組合協議会、18日 総合基本計画都市計画部会、19日 近畿議長会理事會、23日 議決より編集委員会、農地部会、24日 総合基本計画生活環境部会、31日 行政協力八尾市側委員會、総合基本計画都市計画部会、2月2日 総合基本計画産業経済部会、3日 大阪・八尾両市行政協力協議會

陳情

- 1 町名地番早期改正 今井、成法
2 町名地番の改正 藤原、藤原、寺、別居地区住民
3 障がい者福祉
4 総合運動場建設反対 久宝寺緑地対策委員会
5 町名地番の改正 藤原、藤原、寺、別居地区住民
6 道路の舗装 太子堂地区自治振興委員会
7 交通災害共済条例の制定 市民社
8 八尾支部長ほか
9 宿直の廃止と学校園警備員の設置 八尾市教職員組合 同
10 道路標識設置 太子堂地区住民(41年10月から41年12月までの受付分)

委員会の動き

- 12月1日 決算審査特別委員会
2日 議員定数特別委員会
3日 総務委員会
5日 ガス・電話対策委員会
12日 文教産業委員会
13日 建設委員会
14日 厚生委員会
15日 日総務委員会
19日 厚生委員会
21日 交通対策、駅前整備合同委員会
1月17日 決算審査特別委員会
2月1日 決算審査特別委員会

行政視察来訪市

11月17日 市川市(四名、一般事務)
24日 高知市(二名、し尿処理等)
12月12日 宇和島市(二名、厚生関係)

41年度一般会計5号補正予算

Table with 2 columns: 収入 (Revenue) and 支出 (Expenditure). Total revenue 10,000, total expenditure 15,000. Net deficit 3,686,630.

41年度一般会計4号補正予算 (単位千円)

Table with 2 columns: 収入 (Revenue) and 支出 (Expenditure). Total revenue 3,510,489, total expenditure 3,671,630.

41年度水道事業会計1号補正予算

Table with 2 columns: 収入 (Revenue) and 支出 (Expenditure). Total revenue 548,199, total expenditure 549,396.

